

施策 6

教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

千葉県教育委員会ホームページ
千葉県・千葉市教員等育成指標

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/shihyou/shihyou.html>

千葉県教育委員会ホームページ
千葉県教職員研修体系

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/2019/sougoupuran/documents/00kensyuutaikei.pdf>

千葉県教育委員会ホームページ
「ちばっ子の学び変革」推進事業

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gakuryoku/2019/sougoupuran/documents/r5-model-katsuyou-leaf.pdf>

千葉県教育委員会ホームページ
学校における働き方改革

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/hatarakikatakakaku.html>



(1) 信頼される質の高い教員の育成

- ・「千葉県・千葉市教員等育成指標」を基に、自分の課題や次の目標を明確にし、研修を選択・受講して、学んだことを日々の実践に生かしながら、教員としての資質能力の向上に努める。

研修体系に基づく教職員研修の充実

- ・自らの目標や課題にあった研修の受講、中堅教諭等を中心とした校内研修を通して、教職員としての資質能力の向上を図る。

授業公開等による指導力の向上

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に向けた授業公開の実施・参観を通して、その取組の成果を共有するとともに授業力向上を図る。

いじめ等、教職員の生徒指導力の向上

※施策2-(2)と同様

- ・いじめ問題への法的側面からの理解やネット上の問題行動に対する理解を深めるための研修を実施し、組織対応の徹底を図り、解消に向けた確実な対応力を高める。また、予防的措置の具体化に努める。

(小・中・高・特)

特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進

- ・特別支援学校教諭免許状の取得のための認定講習を促進し、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の向上を図る。

(小・中・高・特)

特別支援教育に関する研修の充実

- ・校長を含む全ての教員に対する特別支援教育に関する研修を充実させ、特別支援教育の意義や進め方、発達障害を含む障害に関する基礎的事項等について理解を深め、専門性の向上を図る。

(小・中・高・特)

校長のガバナンスの向上

- ・教員が教職に対する使命感や責任感を高め、課題探究型の学習、主体的・対話的で深い学びなどの新たな学びに対応するための実践的指導力や、いじめ等の生徒指導上の課題や特別支援教育に対する実践力の向上などを目的とした研修や、指導ノウハウを継承できる校内での授業研究などの充実により、質の高い教員の育成を推進する。

(小・中・高・特)

- ・「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び「千葉県教職員研修体系」の改訂の中で、校長・園長においても学び続けることの重要性が示されている。マネジメント力を高めるために、学校経営能力・危機管理能力等の向上を図る研修や喫緊の教育課題に関する研修等を実施し、管理職としての資質能力の向上に努める。

(小・中・高・特)

(2) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

- ・業務の質的転換及び量的削減・精選を図り、勤務環境を整備するとともに、業務の役割分担を検討することにより、限られた時間の中で、児童生徒と向き合うための時間を確保する。

(小・中・高・特)

- ・法や心理、福祉等の専門的知見をもった人材を効果的に活用し、学校における問題解決に組織的に取り組む。

(小・中・高・特)

千葉県教育委員会ホームページ
地域学校協働活動

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkai/chiikiniyorugakkoushien/chiikiniyorugakkou.html>



教職員の負担軽減に向けた取組の推進

- ・教員業務を支援するスタッフの配置や、業務の平準化や教材・資料の共有化、学校行事の見直し等を進めることで、教職員の負担軽減に向けた取組を進める。

(小・中・高・特)

地域学校協働本部の推進

- ・地域全体で幼児児童生徒たちを育む体制づくりの実現に向けて、地域学校協働本部と連携して、学習支援や環境整備、登下校の見守り、地域行事への参画などの取組を推進する。

(幼・小・中・高・特)

教職員メンタルヘルスの推進

- ・教職員一人一人の心と体の健康の保持増進、職場環境の改善に努めるとともに、産業医・健康管理医などの専門家や外部の相談・医療機関等によるケアを効果的に推進する。また、心の不調者への対応、職場復帰を円滑に行うための支援体制の充実を図る。